新見市版地域共生社会の実現に向けて

新見市　総合政策課

最近、こんな悩みが地域であがってないですか？

行事に参加する人が
少なくなったの～。

地域の役が多くて、困っ
ている。といっても、他になり手もいないし・・・。

高齢で、田畑の手入れ
がきつくなってきたわい。

行事や会合で、
休みがないなぁ。

車の運転ができないから、
買い物や病院に行くのも
一苦労だわ。

地域から若い人が減って、
活気がなくなったわ。

地域から商店がなくなって
困ったわ。

空き家が増えてきたわ
ねぇ。

平成30年3月、人口が3万人を切りました。

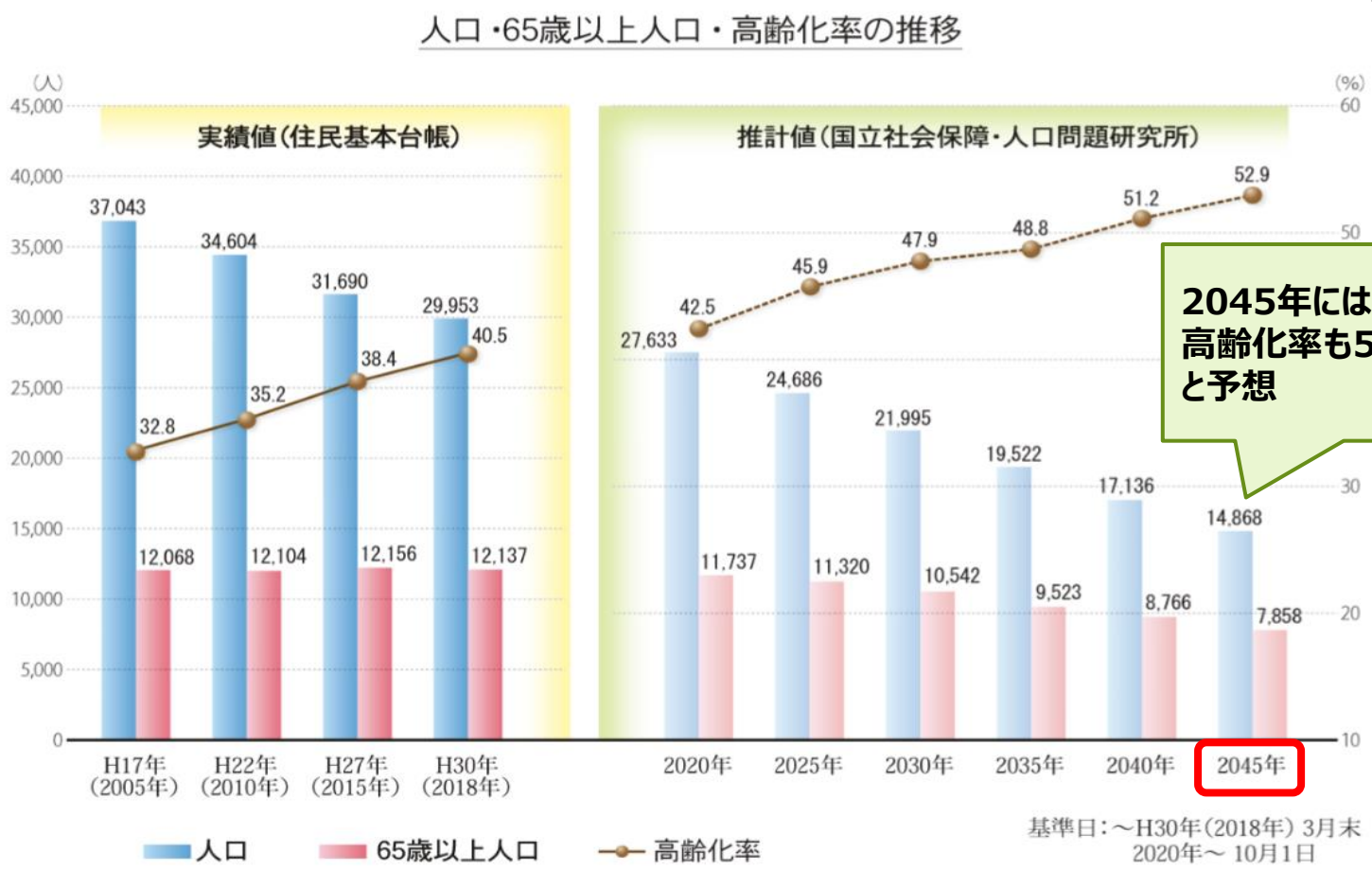

2045年には、人口が半減、高齢化率も50%を超えると予想

地域のかたちを考え直す転換期を迎えています。

10年後、20年後をイメージして、少し考えてみませんか。

将来の新見市のために、

今、やらなければならないこと！

①「人口減少」、「少子高齢化」の抑制

第２期　まち・ひと・しごと創生総合戦略

稼ぐ地域をつくり、地域内経済が好循環する環境をつくる
- 地域の特性・資源を活かした、稼ぐ地域の実現
- 持続可能な地域経済の確立

都市から新見へ　新しい人の流れをつくる
- 移住、ＩＪＵターンの促進
- 関係人口の創出

若者が結婚・出産・子育ての希望を実現できる地域をつくる
- 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

安心して暮らし続けられる持続可能な地域をつくる
- 将来にわたり、安全・安心な生活環境の実現

両者の取組を同時に進める

②「人口減少」に備えたまちづくり

新見市版地域共生社会の実現

市民の協力が不可欠！

①「人口減少」、「少子高齢化」の抑制 新見市第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略

地域内経済が好循環する地域をつくる

・創業支援
・企業誘致
・木材循環型社会の創出
・Ａ級食材の販路拡大
・中小企業、小規模事業所への支援　など

新しい人の流れをつくる

・就農相談会
・IJUターン就職支援
・移住体験ツアー
・空き家バンク
・ふるさと納税の促進　など

結婚・出産・子育ての希望を実現できる地域をつくる

・妊娠、出産包括支援
・将来のパパママ育成
・育児休業取得促進
・ファミリーサポート事業　など

持続可能な地域をつくる

・共生社会の実現
・公共交通機関の維持
・コミュニティビジネスの支援
・地域活動の支援　　など

行政も様々な対策に取り組みますが・・・ 地域特有の課題に対応するのは難しい。

②「人口減少」に備えたまちづくり 新見市版地域共生社会の実現

地域では・・・

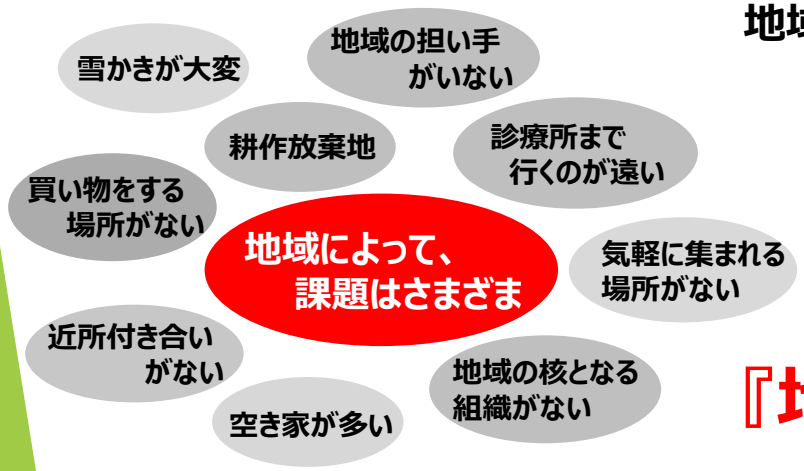

地域特有の課題を解決しながら、人口が減少しても持続可能な地域づくりを考えていく必要がある。

行政だけでは不可能。
市民の協力・やる気が不可欠！

『地域共生社会の実現』

「人口減少」に備えたまちづくりとして、

新見市版地域共生社会を目指しています！

地域共生社会とは・・・

年齢や性別などに関係なく、地域住民が**「我が事」**として参画し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を創っていく**全員参加型**の社会

新見市版地域共生社会構築計画を策定（平成３０年１０月）

- ▶人口が減少しても、少子高齢化が進んでも、**「人と地域が元気なまち」**を創る。
- ▶人と人がつながり、**「地域活力と自治力」**を取り戻す。

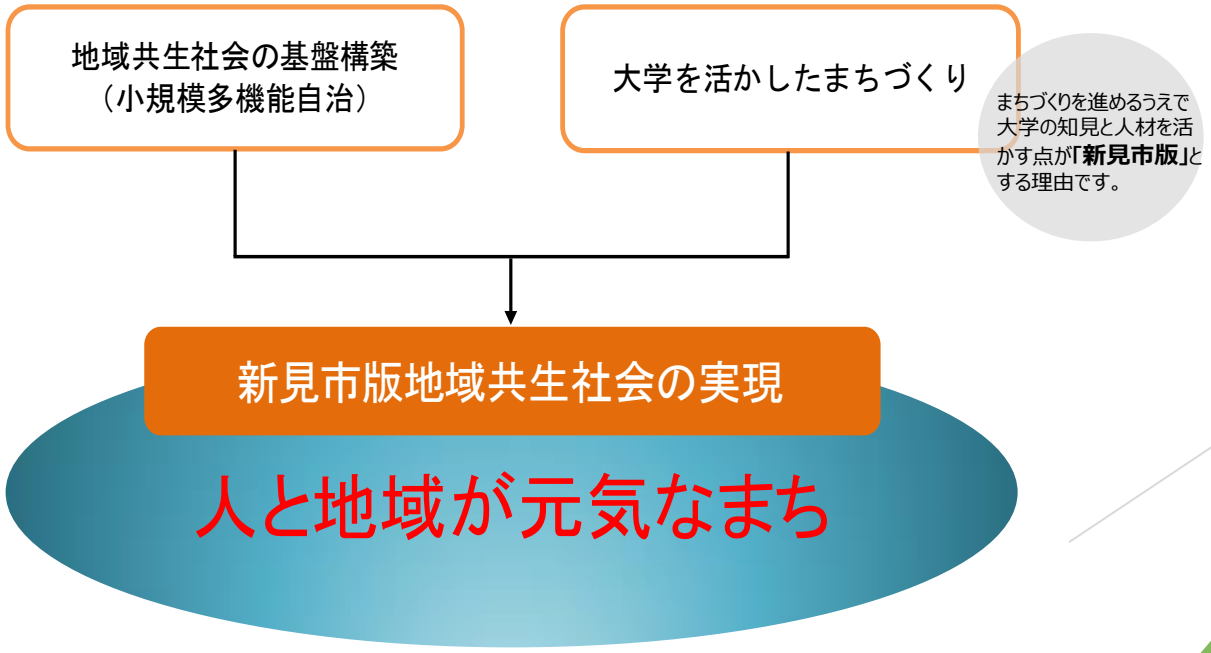

「小規模多機能自治」って何？？

小規模	日常生活圏域（大字区域や小学校区（旧小学校区を含む。））など地域に適した小さな単位で、
多機能	高齢者福祉、子育て支援、産業振興、耕作放棄地・空き家対策、移住定住といった地域の幅広い課題解決に、
自治	地域の様々な人が、協力して考え、取り組む。

「自治」を行うためには、地域の代表機関が必要

↓

『地域運営組織』の設立が、第一歩！

う～む。地域の自治で様々なことをするということは、**市からの丸投げ**ではないかの？

いえいえ。市は、**引き続き、様々な業務に全力で取り組んでいきます！**

でも、市は全市で公正公平な一律サービスが求められるので、**地域固有の課題**それぞれに**直接対応するのが難しい**面があるよ。

その**部分**に、**地域のみんなで手を伸ばして**いってほしいな！

◆人が減ってきたことによって生じてきた地域課題をみんなで話し合い共有して、**できる範囲で少しずつ**解決していく。

◆取組を進める中で、だんだんと希薄になった**「人と人とのつながり」**や**「地域活力と自治力」**を取り戻す。

たとえ人が減っても、
住みやすくて持続可能な地域を目指す！

「小規模多機能自治」の第一歩として、

「地域運営組織」の設立を目指しませんか？

地域運営組織とは・・・

将来にわたって、住民が中心になった地域づくり（小規模多機能自治）を進めていくための**地域を総括する代表機関**。

【現在】 多様な団体の併存

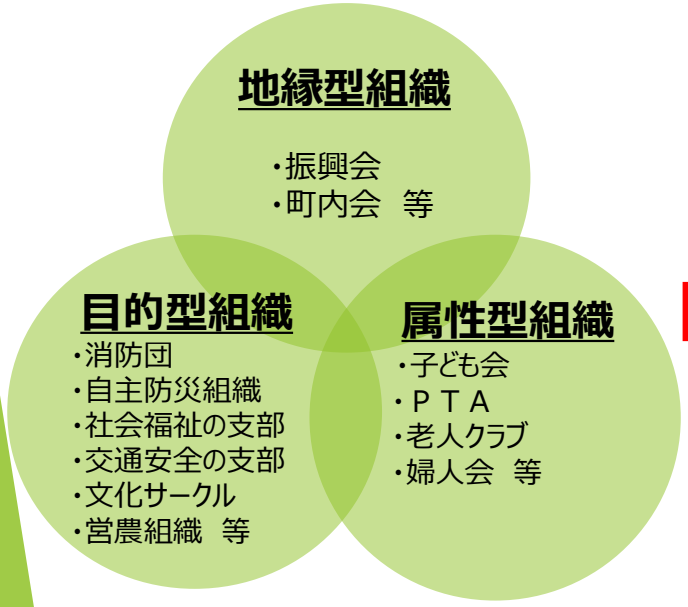

【これから】 総力を結集した経営組織へ

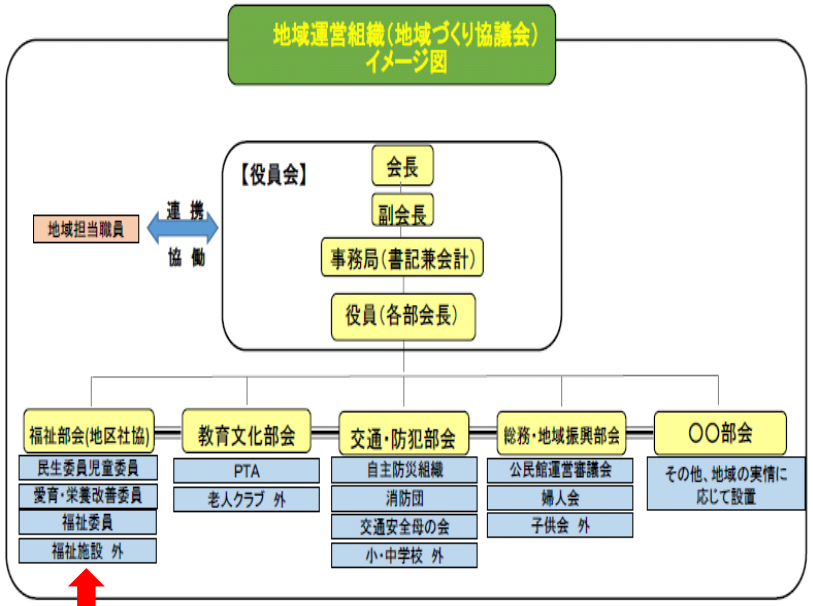

※「小地域ケア会議」の機能を福祉部会が引き継ぐ。
また、生活支援コーディネーターとも連携。

ちょっと待ってくれ！わしの地域には、すでに**「振興会」**があって、地域のことを色々やっている。また、組織が増えれば負担が大きくなるが・・・。

大丈夫！すでに「振興会」などの地域の中心的役割を担う組織があるときは、その組織を**母体**として、**地域運営組織**へ**移行**することもできるよ！

これまで、地域のために頑張ってきてくれたけど、これを機会に、将来を見据えて、次のポイントで、組織や地域のことを考えてくれると嬉しいな！

①地域内の行事・会議・組織の棚卸し

行事の準備や会議で、時間に追われていませんか？また、１人がいくつもの役を持っていませんか？人口減にあわせて、行事や組織の形も考えてみましょう。

Point：「イベント型」から「課題解決型」に転換する！

②地域に必要なことを住民が「我が事」として考える。

地域の将来のことをみんなで考えてみませんか？アンケートやワークショップを活用して、子どもから大人まで、幅広い世代の考えを聞いてみましょう。

Point：地域住民の意見を反映させた「将来計画」を策定する！

地域運営組織ができるまでの流れ

	地域の動き	市の動き	
地域の機運づくり	・地域の機運を高めよう。	・地域で仕組みづくりについて説明します。 ・先進地の事例を紹介します。	「〇〇地域共生社会推進チーム」で、**全面的に支援！** ・地域担当職員（３～５名）（地域にゆかりのある市職員） ・福祉部職員 ・総合政策課職員 ・生活支援コーディネーター ・社協職員 **組織の枠を超えて、地域をサポートします！**
地域運営組織の立ち上げ準備	・準備委員会をつくろう。 ・将来計画をつくろう。 ●住民アンケート（中学生以上） ●ワークショップ（小学生以上）	・地域の会議に参加します。 ・話し合いの場づくりからサポートします。	
将来計画完成 地域運営組織の設立	・組織の形態を検討しよう。 ・みんなで計画や組織の形態を共有しよう。		
地域運営組織の活動開始	・事業計画を立ててやってみよう。	・人、拠点、資金の面で活動を応援します。	

次のページから、事例を紹介します。

現在、設立されている地域運営組織は以下のとおりです。

令和元年度

- 熊野の将来を考える会　（法曽熊野地域）
- 唐松まちづくり協議会　（唐松地域）

令和２年度

- 支え合う上熊谷をつくる会　（上熊谷地域）
  ※合わせて、自主防災組織も設立
- 足立地域振興会　（足立地域）
  ※合わせて、自主防災組織も設立
- 田治部みらい会　（大佐田治部地域）
  ※既存の自主防災会を解散し、田治部みらい会の部会として再編する。
- 未来へつなぐ千屋野の里　（千屋地域）
  ※既存の自主防災会を解散し、千屋振興会の部会として再編する。

1　熊野の将来を考える会（既存組織からの移行）

母体組織：熊野の将来を考える会

平成２９年１２月　助け合いに関するアンケートを実施

・対象者：法曽（熊野地区）に住む２０歳以上の住民
・配布数：２５５枚
・回答数：２０４枚
・主な設問：「手伝ってほしいこと」「手伝えること」

平成３０年 ９ 月 「助け合い事業」を試行的にスタート　協働のまちづくり交付金を活用

備北民報　平成30年（2018年）9月8日 土曜日

通院や買い物の足に

新見初の送迎支援始まる

草刈りなど生活支援も

アンケート結果をもとに、地域住民同士で支え合わなければ安心した生活ができないと考え、**「移動支援」**と**「生活支援」**に取り組む。

▶移動支援・・・病院やスーパーなどへの送迎
▶生活支援・・・家周辺の草刈り、家庭菜園の管理、墓の管理、家の簡単な修繕

平成３１年3･4月　ワークショップ（子どもの会、大人の会をそれぞれ開催）

出席者：子どもの会　２３名、大人の会　３０名
内容：「地域のいいところ」「将来像」「将来像のために、できること、必要なこと」
　　などを話し合った。

令和 元 年 ５ 月　地域運営組織「熊野の将来を考える会」設立総会

出席者：３９名
内容：アンケートやワークショップをもとに作成した将来計画及び規約の承認

【将来計画】 アンケートやワークショップで出された意見を役員会で集約（令和元年４～５月）

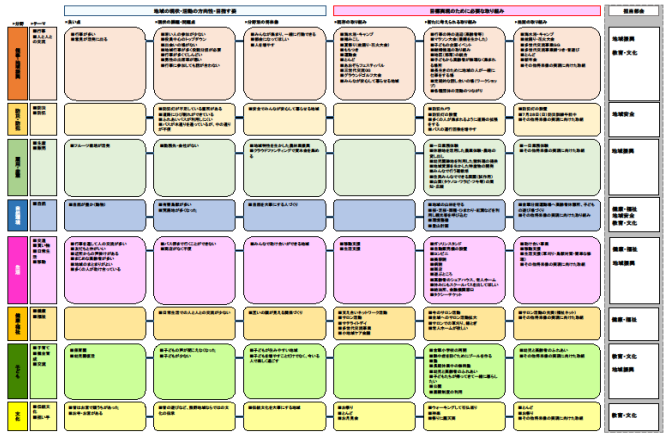

計画に盛り込まれた新たな取組

▶雇用・産業分野

・休耕地を活用した農業体験
・地域資源を活かした特産物開発（ジビエ等）

▶健康・福祉分野

・サロン活動の拡大（いつでも気軽に利用できる）

▶子ども分野

・長期休業中の無料塾（教員OB活用）

▶「助け合い事業」も本格的に開始！

・移動支援（ボランティア運送）
・生活支援（草刈り支援、買物代行）

イベントだけでなく、**地域課題解決**や**自主財源確保の取組**についても明記されているよ！

【組織構成・規約等の整備】

▶部会への機能移転

新たに設置した健康・福祉部会が地区社協の機能を引き継ぐなど、組織体制を見直し。

▶規約の修正

既存の規約に細則を設け、部会の設置等を新たに規定。

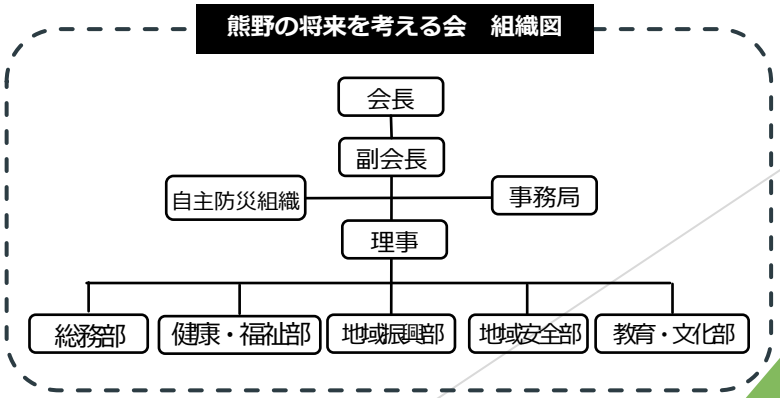

令和元年５月２４日登録

熊野の将来を考える会

H29．７　小地域ケア会議開始
H29.12　助け合いに関するアンケート
H30．９　助け合い事業試行的に開始
H31．３　ワークショップ（子どもの会）
H31．４　ワークショップ（大人の会）
R　1．５　設立総会

事務局（総務部）

会長　　理事
副会長　　事務局員

目指す将来像

みんなで支え合い、
生きがいのある熊野！

健康・福祉部

●地区民それぞれが互いに助け合い、
心安らぐ生活が得られる地域をめざす。

●助け合い事業
・送迎サービス（利用者　140人）
・生活支援（利用者 17人）
●敬老会
●小地域ケア会議

主な構成団体
・助け合い事業部
・福祉ネットワーク
・婦人会

地域振興部

●地域住民同士の交流やふるさとを離れた人との交流により、
地域住民の高揚感と絆感で日常生活を前向きに生きる原動力となす。

●盆踊り
●運動会
●とんど祭り

主な構成団体
・地区総代
・熊栄会
・婦人会

地域安全・環境整備部

●安心安全なまちづくりや地域環境美化のために
各種事業を実施する。

●防災講習会
●防犯灯設置（更新）事業（R1年度　10灯）
●草刈り及び除草作業（R1年度　３回）

主な構成団体
・地区総代
・自主防災会

教育・文化部

●地区民と子どもの交流を基本として、地域全体で健やかな子どもを育てる。また、このことを通して地域を愛する気持ちを育てる。

●子どもふれあい事業（海水浴）

主な構成団体
・熊栄会
・熊野翠翔会
・婦人会

上記以外にも、子どもの長期休暇中の無料塾やサロンの全域展開などの検討を進めている。

ワークショップ（こどもの会）

ワークショップ（大人の会）

地域運営組織　設立総会

生活支援（草刈り）

送迎支援の出発式

２　唐松まちづくり協議会（既存組織を統合して新設）

母体組織：唐松地域まちづくり推進委員会・唐松地域振興会

平成３０年　４月　既存組織の統合に向けた話が持ち上がる

地域内の目的が同じで役員も重なる団体を一つにして、住民負担を軽減し、より良いものにしたい。

平成３０年１０月　唐松・広瀬地区地域づくり・振興会新組織設立準備会　立ち上げ

メンバー：２０名（生活支援コーディネーターも参加）
協議開始日：平成２０年１０月３１日（おおむね月２回協議）

平成３１年　１月　まちづくりアンケート（「一般向け」「中学生～高校生向け」を作成）

対象者：唐松・広瀬地区に住む住民
回答者数：一般向け５１１名、中高生３４名（回収率：約６０％）
主な設問：「課題や必要なこと」「支援できること」「１０年後の地域像」

平成３１年　２月　ワークショップ（子ども（小学生）～大人まで一堂に会して開催）

出席者：６０名
内容：「唐松の夢・将来像・キャッチフレーズ」「キャッチフレーズの実現に向けて必要なこと・自分たちでできること」などを話し合った。

令和 元 年　６　月　地域運営組織「唐松まちづくり協議会」設立総会

出席者：６０名
内容：アンケートやワークショップをもとに作成した将来計画及び規約の承認

【将来計画】

アンケートやワークショップで出された意見を役員会で集約（平成３１年３月～５月）

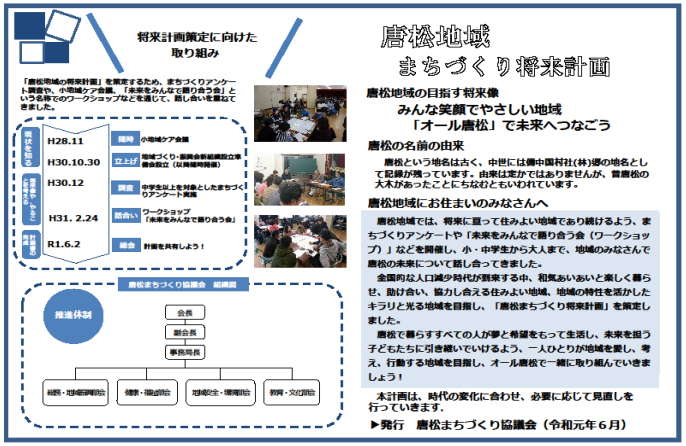

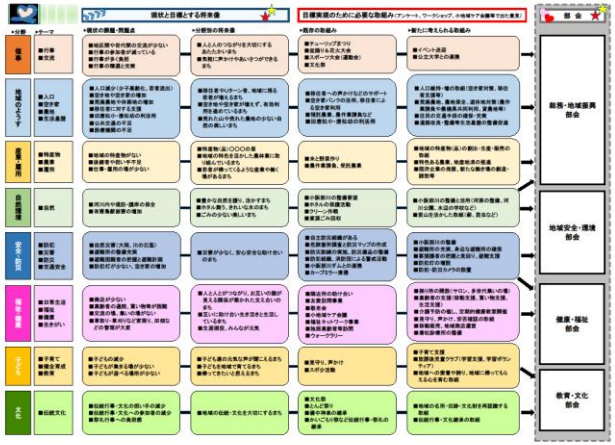

計画に盛り込まれた新たな取組

▶地域環境分野

・空き家対策、移住者支援等（移住者のノウハウ利用）
・耕作放棄地対策（作業請負、農機具共同利用制度）

▶健康・福祉分野

・拠り所（サロン、日常的な多世代交流の場）の開設

▶子ども分野

・放課後児童クラブ（学習支援、学習ボランティア）

イベントだけでなく、**地域課題解決**や**自主財源確保の取組**についても明記されているよ！

【組織構成・規約等の整備】

▶部会への機能移転

健康・福祉部会が地区社協の機能を引き継ぎ、福祉ネットワーク事業、小地域ケア会議を担当するなど、既存組織を部会へ機能移転した。

唐松まちづくり協議会　組織図

会長
副会長
事務局長
総務・地域振興部会
健康・福祉部会
地域安全・環境部会
教育・文化部会

令和元年６月１４日登録

唐松まちづくり協議会

H28.11　小地域ケア会議開始
H30.10　新組織設立準備会が発足
H30.12　まちづくりアンケート
H31.　2　ワークショップ
R　1.　6　設立総会

事務局

会長　　事務局長
副会長　　事務局員

目指す将来像

みんな笑顔でやさしい地域
「オール唐松」で未来へつなごう

総務・地域振興部会

●みんなが笑顔で気軽に交流し、人とのつながりを大切にするまちづくり

●チューリップまつり
●ふれあい盆踊り、花火大会
●広報事業（Facebook）

●行政に対する生活基盤整備要望活動
●旧唐松小、旧唐松幼の利活用の検討
●市政懇談会「おでかけ市長室」の開催

主な構成団体
・地区委員
・公民館運営協議会
・遊友会（青年団）

健康・福祉部会

●人と人とがつながり、お互いの顔と顔が見える関係が築かれた支え合いのまちづくり

●敬老会
●友愛訪問事業（給食サービス）（Ｒ１年度　３回）

●地域めぐりウォークラリー
●ふれあいニュースポーツ大会

●小地域ケア会議
●ふれあい広場の管理

主な構成団体
・地区委員
・婦人会
・福祉ネットワーク
・栄養改善協議会

地域安全・環境部会

●災害に強い安心安全なまちづくりや地域の環境美化

●防犯灯設置（更新）事業（R1年度　１０基）
●防災対策の推進（研修会への参加）

●環境意識の醸成（省エネ　サマーチャレンジ）
●資源ごみ回収事業（R1年度　３回）

主な構成団体
・地区委員　・防犯連絡会　・MSファーム
・消防団　・交通安全協会

教育・文化部会

●地域で子どもを育て、子ども達の元気な声が聞こえるまちづくりと地域の伝統・文化を大切にするまちづくり

●文化祭の開催
●とんど祭りの開催

●全中ソフトボール大会応援
（R1年度は中止）

主な構成団体
・地区委員
・小中学校PTA
・神楽保存会

上記以外にも、空き家対策やサロンの開設（拡充）、放課後児童クラブの開設、農作業請負などの検討を進めている。

新組織設立準備会の様子

ワークショップの様子

唐松地域共生社会推進チームの市職員
（左上）が話し合いをサポート

唐松まちづくり協議会　設立総会

なるほど！実際に、取組を開始している地域運営組織があるんじゃな。
でも、色んな取組をしようにも、資金面で不安があるんじゃが・・・。

確かにそうだよね！資金面での不安を少しでも解消するように、
２種類の**交付金**を準備しているよ！

①小規模多機能自治一括交付金 ※地域運営組織認可日以降

▶地域運営組織が、地域の**将来計画に基づいて行う活動**に対して、
地域自ら使途を決定し、活用することができる交付金。

※人件費などの基本額＋統合可能補助金（地域づくり、防犯灯、敬老会）

※均等割＋人口割により算出し、一括して**毎年交付**。（100～150万円となる地域が多い）

②協働のまちづくり交付金 ※地域運営組織が設立されるまでの間

▶地域運営組織設立に向け、**地域での議論（小地域ケア会議）**を踏まえ、
地域の課題解決につながる**試行的な取組**に活用できる交付金。※１団体５０万円（原則１回）

備北民報　平成30年（2018年）9月8日　土曜日

通院や買い物の足に

新見初の送迎支援始まる

草刈りなど生活支援も

熊野の将来を考える会

2019年（平成31年）2月16日　土曜日

高梁・新見圏版

住民同士で除雪を

新見・哲多スコップ隊発足　凍結防止剤散布も

蚊家地区ふるさと振興協議会

市町村の職員は減らし続けるしかない。

しかし、**くらしを支える地域づくりの担い手は、増やさねばならない。**

ならば、**地方自治の枠組みを変えてしまうしかない。**

参照：ソシオ･マネジメント第６号（2018 vol. 6）

人口より課題が増える時代･社会は、「これまで通り」では歯が立たない。

⇒超高齢化社会は、だれも経験したことがない。つまり、**前例はない。やってみるしかない！**

課題解決先進地になるには、チャレンジにやさしく。

⇒若者がしたいように！**「決めてみる。やってみる。ダメならやり直してみる。」**

年齢や性別などに関係なく、「我が事」として参画する。

⇒１人で１人前の活躍ができなくても、**0.2人前×５人＝１人前**でいい！

⇒**特技や経験を活かす！**自分が地域に対してできることがないか探してみる！

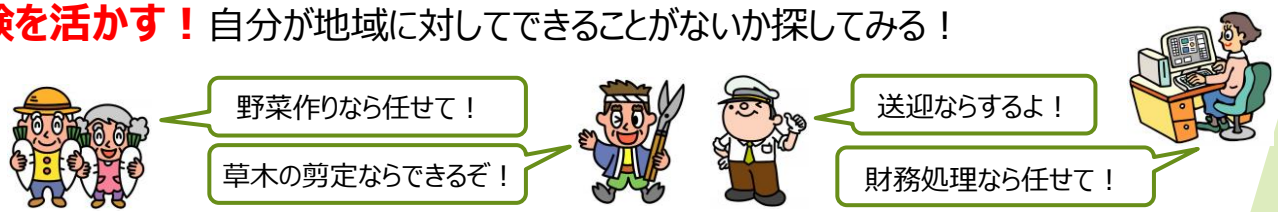

⇒２０年後（将来）どうなっているか**イメージしてみる！**

例えば･･･

１０代	２０～３０代	４０～５０代	６０代～
進学や就職で出たとしても、戻って来たいと思える地域はどんな地域？	子どもが安心して暮らせる地域とは？ 仕事しながら、無理なく地域に関わる方法は？	将来、中心的に地域運営するときに、今の体制でよいか？ 退職後に、いきがいに繋がる活動ができないか？	次代へ引き継ぐために、今の体制を再確認してみる。 高齢になっても、安心して暮らせる地域とは？

参考：小規模多機能自治提唱者　川北秀人氏　協働によるまちづくり講演会（平成３１年３月２３日）

少しでも、**やってみよう！**と思ったら、
地域担当職員や総合政策課（電話：72-6143）
に気軽に相談してください。
一緒に地域の将来を考えていきましょう！！

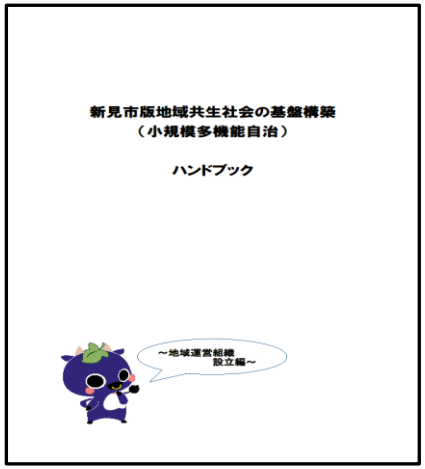

ハンドブック「地域運営組織設立編」
もあるので、参考にしてね！